



プレスリリース

平成 22 年 9 月 3 日
内 閣 府
政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）

平成 23 年度科学・技術関係予算についての意見募集

～優先度判定の実施に向けて～

- 科学技術政策担当大臣及び総合科学技術会議有識者議員は、各府省が要求する主な科学・技術関係予算について、優先度判定を実施します。
- 優先度判定は、
 - ・ 「平成 23 年度の科学・技術に関する予算等の資源配分の方針」（平成 22 年 7 月総合科学技術会議決定）（以下「資源配分方針」という）
 - ・ 平成 23 年度科学・技術関係予算に係る優先度判定の具体的進め方（平成 22 年 8 月大臣・有識者議員決定）（以下「具体的進め方」という）に基づいて実施します。
- 今般、優先度判定を実施するにあたり、参考とさせていただくため、優先度判定対象予算について、国民の皆様からご意見を広く募集いたします。（意見募集期間：平成 22 年 9 月 3 日（金）～9 月 17 日（金）正午）

1. 優先度判定とは

- 優先度判定は、「科学・技術重要施策アクション・プラン」（アクション・プラン）とともに、科学・技術関係予算編成プロセス（別紙 1）の一環として実施するものです。
- 具体的には、総合科学技術会議が、各府省の主な科学・技術関係予算の要求内容について、「科学・技術に関する予算等の資源配分方針（※）」に沿って、その優先度を判定し、科学・技術関係予算の質の向上、ひいては、我が国経済の中長期的な発展と国民生活の向上を目指します。

※次年度の科学・技術関係予算において重点的に推進すべき施策を示した方針。平成 23 年度概算要求における資源配分方針の内容については別紙 2 参照。
- その優先度判定結果は、予算編成において活用されることとなります。（優先度判定のスケジュールは別紙 3 参照）

2. 国民の皆様からのご意見の募集について

- 優先度判定では、総合科学技術会議有識者議員が各省の概算要求で示された施策の優先度を S A B C（新規施策）又は優先・着実・減速（継続施策）で判定します。

- その際、参考とさせていただくため、優先度判定対象施策について、国民の皆様からご意見を広く募集いたします。

【関係資料】優先度判定対象施策一覧

http://www8.cao.go.jp/cstp/pubcomme/yusendo_h23/sesaku.html

※ 意見募集期間中にも必要に応じて、資料の追加・修正等を行う場合があります。あらかじめご了承ください。

◎ 意見募集期間：平成22年9月3日（金）～9月17日（金）正午

4. 意見募集ページ

<https://form.cao.go.jp/cstp/opinion-0015.html>

※フォームに沿って、日本語で入力・送信して下さい

5. その他

いただいたご意見に対する個別の回答はいたしませんので、予めご了承ください。
いただいたご意見はとりまとめ後、内閣府ホームページ等で公表させていただきます。
個人情報に係る項目（氏名、住所、電話番号、E-mail アドレス）については公表いたしません。
また、個人情報につきましては、本意見募集に関係する問い合わせのためにのみ利用させていただきます。

（お問い合わせ先）

内閣府 政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付
参事官（資源配分担当）付 言上、増子

電話：03-3581-9255（直通）

FAX：03-3581-8653

科学技術政策に関するHPアドレスはこちら

<http://www8.cao.go.jp/cstp/s&tmain.html>